
第2期札幌市教育振興基本計画(案)

パブリックコメント意見集

～いただいたご意見と札幌市教育委員会の考え方～

令和6年(2024年)3月

札幌市教育委員会

市政等資料番号
02-S01-23-2836

札幌市教育委員会では、「第2期札幌市教育振興基本計画」(案)について、市民の皆様からのご意見を募集いたしました。この資料は、市民の皆様からいただいた意見の概要と、意見に対する教育委員会の考え方をまとめたものです。市民の皆様から寄せられた貴重なご意見を参考にしながら、今後の教育施策を推進してまいります。

たくさんのご意見を提出していただき、誠にありがとうございました。

1 パブリックコメント実施概要

(1) 意見募集期間

令和5年12月25日(月)～令和6年1月25日(木)

(2) 意見募集方法

持参・郵送・ファクス・電子メール・札幌市公式ホームページ

(3) 資料の配布場所

- ◆ 札幌市役所本庁舎2階 市政刊行物コーナー
- ◆ 各区役所(総務企画課広聴係)
- ◆ 各まちづくりセンター
- ◆ ふれあいパンフレットコーナー
- ◆ 札幌市教育委員会(生涯学習部総務課)
- ◆ 各市立図書館(中央図書館、各地区図書館、えほん図書館、図書・情報館)
- ◆ 札幌市生涯学習センター(ちえりあ)
- ◆ 札幌市公式ホームページ

2 意見内訳

(1) 意見提出者数・意見件数

6人・24件

(2) 年代別内訳

| 年代 | 19歳以下 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70歳以上 | 不明 | 合計 |
|-------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-------|----|----|
| 人数(人) | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 | 0 | 2 | 6 |
| 件数(件) | 0 | 0 | 0 | 0 | 9 | 5 | 0 | 10 | 24 |

(3) 提出方法別内訳

| 提出方法 | 持参 | 郵送 | ファクス | 電子メール | ホームページ | 合計 |
|--------|----|----|------|-------|--------|------|
| 人数(人) | 0 | 0 | 1 | 5 | 0 | 6 |
| 構成比(%) | 0 | 0 | 16.7 | 83.3 | 0 | 100% |

*表中の内訳数値は、小数第2位を四捨五入しています。

3 意見概要

| ご意見の概要 | 札幌市教育委員会の考え方 |
|---|--|
| 基本的方向性1 一人一人が自他のよさや可能性を認め合える学びの推進 施策1-2 豊かな人間性や社会性を育む教育活動の推進 | |
| <p>人権教育を推進するために、人権学習や平和学習等を重視し、バス利用補助を行ってほしい。</p> | <p>例えば、アイヌ民族に関する学習については、市民文化局によるアイヌ伝統文化振興事業体験プログラムにおいて、多くの小学校がピリカコタンを利用しております。バス利用の補助ができています。事業は限られますが、例えば、教育委員会によるアイヌ教育相談員の派遣やアイヌ民具（トンコリ等）の貸出、市民文化局による「平和へのメッセージ」の募集や「札幌市平和訪問団」の派遣、「札幌市平和のつどい」の開催、被爆体験語り部の派遣等、校外学習のみならず、体験的な学習等を通して、子どもたちが人権や平和について考える事業を実施しています。</p> |
| <p>子どもの権利について、教員や保護者など大人が理解する研修を重視すべき。</p> | <p>札幌市教育委員会では、教職員向けの研修として、新任管理職研修や初任段階における研修などで子どもの権利に関する講義を行ったり、教育センター専門研修において、学校生活に困りを感じている子どもの理解と支援などについての講座を設けたりして、子どもの権利の理念について、理解を図っています。</p> |
| <p>人権を学校教育の基盤とするからには、「大人による子どもの権利学習の日(子どもの権利について学ぶ日)」を設定してほしい。</p> | <p>札幌市教育委員会では、人間尊重の教育を学校教育の基盤とし、これまでも、子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくりの在り方について、教職員自らの意識の向上を図ることを目的として、市立の全園・学校を対象に「人間尊重の教育」フォーラムを開催しております。今後は内容と共に、参加範囲についても更に検討を進めてまいります。</p> <p>また、「人間尊重の教育ガイドライン」を作成し、人間尊重の意識の向上を図るにあたり、子どもの権利に関する学習の推進に向けて、取組のポイントや参考資料等を掲載しております。今後も、子ども未来局と連携を図りながら、更に充実してまいります。</p> |
| <p>「思いやり」や「優しさ」があることよりも、勇気を持って行動することのほうが大切であり、障がいがあっても、年を取っても、人のために行動でき、喜</p> | <p>札幌市教育委員会では、学校教育の基盤として「人間尊重の教育」を位置付けており、子どもが互いを尊重し、支え合いながらよりよく生きようとする態度を育むとともに、他者を思いやる心</p> |

| | |
|--|--|
| <p>びを実感することができる人に育ってほしい。</p> | <p>などの「豊かな心」の育成を進めています。道徳教育においては、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことをねらいとしています。「特別の教科道徳」を要として、適切な行いを主体的に選択し、実践することができる力を育むため、学校教育全体を通じて道徳教育の充実を推進します。</p> |
| <p>障がいについて理解する授業では、困ったことが増える、負担が広がるといった引き算の理解ではなく、一見マイナスに見えることも、プラスが必ずあるという足し算の理解で子どもたちに教えてほしい。</p> | <p>札幌市教育委員会では、人間尊重の教育を学校教育の基盤としており、「みんな違う」を原点として、子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくりを推進しています。いただいたご意見のとおり、自他のよさや可能性を認め、生かし合う意識の醸成が大切だと考えています。</p> |
| <p>日常生活における、障がい者との生活の工夫などを子どもたちに見せてほしい。 障がい者に対して、特別扱いではなく公平性を担保するために必要なことを行っていること伝えてほしい。 各種イベントの企画段階で、障がい児が参加することを想定してほしい。</p> | <p>現在、札幌市の園・学校においては、障がいの有無にかかわらず、できる限り共に学び合う機会を大切に育んでいくために、特別支援学級の子どもと通常の学級の子どもが互いふれ合い、学び合うことを目的とした「交流及び共同学習」を実施しております。また、障がいのある子どもが、他の子どもと平等に教育を受けていくために必要な変更・調整を行う「合理的配慮」の提供を行い、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実に努めております。教育委員会といたしましては、今後も子ども同士が共に支え合い、高め合うことのできる教育環境の整備を進めるとともに、障がいのある子どもがイベント等に安心して参加できる企画・運営に努めてまいります。</p> |
| <p>性教育を全ての子どもに、それぞれの理解に合わせて行ってほしい。防災教育として、生理用品について性別問わず伝え、必要な生理用品を学校に設置してほしい。</p> | <p>各学校では、学習指導要領に基づき、保健や特別活動などの学習において性に関する学習を行うほか、必要に応じて個別の指導や相談を行っており、今後も個々に応じた指導を続けていきます。また、札幌市では、「産婦人科医師及び助産師による講師派遣事業」を実施しており、2年間ですべての中学生を対象に専門家と共に学べる機会を設けております。防災教育の視点も含めた指導及び対応については、重要な視点と考えますので、いただいた意見を参考にさせていただきます。</p> |
| <p>炊事は女性、力仕事は男性といったステレオタイプな理解をさせず、幼少期から男女協働参画目線での防災教育を実施してほしい。</p> | <p>防災教育においては、災害発生時には性別や年齢、障がいの有無に関わらず、互いに協力し助け合うことの大切さを学びます。これからも、子どもの発達の段階に応じた系統的な指導を行い、</p> |

| | |
|--|--|
| | 子どもが自ら適切に判断し、主体的に行動する力を育む防災教育の充実を図っていきます。 |
| 施策 1-3 多様な教育的ニーズに応じた教育の充実 | |
| 通常学級における支援が必要な生徒の割合が高まっているため、通常学級の担任の負担を軽減してほしい。 | 平成 20 年度から、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、学びのサポーターが学校生活上の支援を行っており、学校運営体制の充実に取り組んでおります。サポーターの配置に当たっては、各校の運用実態を踏まえた活動時間数の個別調整等によって実効性の向上を図っていますが、今後も必要な検討をつづけてまいります。また、教員定数の拡充や学級編制の標準の改善については、継続して国に働きかけていきます。 |
| 施策 1-4 誰もが安心して学びに向かうことができる支援の充実 | |
| 学校内において香害に悩む児童生徒の把握のために、年度初めの健康調査に、「柔軟剤のニオイで具合が悪くなるか」という項目を、全ての学校で追加してほしい。 | 各学校における健康調査の内容につきましては、学校ごとに検討している状況であります。今回いただいた御意見については今後の参考とさせていただきます。 |
| 中学校、高等学校、幼稚園に受動香害のない特別支援病弱クラスを開設してほしい。 | 小学校及び中学校における特別支援学級の開設については、校区に在住する幼児児童生徒の保護者の要望に基づき検討を行っております。また、病弱・身体虚弱特別支援学級の対象児童生徒の該当の有無については、特定の疾患名に関わらず国の基準に基づき、札幌市学びの支援委員会において判断を行います。なお、制度上、幼稚園は特別支援学級を設置できません。また、高校は特別な教育課程を編成する特別支援学級を設置できません。 |
| 香害で具合が悪くなる子や化学物質過敏症を予防したい子を、他の子どもたちと分け空間分離する学級編成をしてほしい。 | 各学校では、化学物質過敏症はもとより、様々な配慮が必要な子どもの状況に合わせて学級編成を行うとともに、必要に応じて個別の対応を行っております。また、学級編成については、「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」で定められている1学級当たりの児童生徒数や、配置される教職員数を踏まえ、可能な限り配慮していきます。 |
| 基本的方向性2 学校・家庭・地域総ぐるみで育み、生涯にわたり学び続ける機会の拡充 | |
| 施策2-1 ふるさと札幌の特色を生かし、地域に根ざした教育活動の推進 | |
| オリンピック・パラリンピック教育は、スポーツの価値や共生社会の理解といったプラス面だけではなく、膨大な経 | オリンピック・パラリンピック教育は、スポーツの意義や価値への理解を深めること等を目的として実施しており、学習指導要領にも記載されて |

| | |
|--|---|
| <p>費等、開催にあたるマイナス面も子どもたちに伝え、負の側面も考えさせる力を身に付けさせることが必要と考える。</p> | <p>おります。その中では、ドーピングやスポーツに携わる者がからむ不祥事などの問題を取り上げる事例もあり、こうした学びを通して、社会の課題の発見や解決に向けて主体的に関わっていくことにつながる資質・能力の育成を図っていきます。</p> |
|--|---|

施策2-3 多様な地域資源を活用した豊かな学びや子どもの成長を支える取組の推進

| | |
|---|---|
| <p>義務教育の大切な初期段階である小学校の学校図書館にこそ、学校司書が必要であり、「開放司書」やボランティアでは肩代わりできない役割である。「小学校への学校司書配置」を早期に実現していただきたい。</p> | <p>現在、小学校では開放司書や学校図書館ボランティアをはじめとする、多くの保護者や地域の方々に関わってくださり、効果的な読書活動に向けた取組を進めていただいております。一方、小学校に学校司書を配置することにより、学校図書館環境整備、読書の促進、学習準備や授業支援、子どもへの支援、選書、学校図書館の子どもの居場所機能等の一層の充実が期待できることから、今後も小学校への学校司書の配置に向けた検討や取組を進めてまいります。</p> |
|---|---|

| | |
|--|---|
| <p>本来、司書教諭には、学校図書館全体としての指針や方向性を決め、校内の学校図書館の全体計画など諸計画を立てて推進する役割があるため、管理職や司書教諭への研修を充実させてほしい。</p> | <p>毎年、司書教諭及び学校司書等向けの「司書教諭等研修」を開催しています。学校図書館の運営・活用等に関する研修を実施することにより、実践的能力の向上と学校図書館の一層の充実を図っているところです。</p> <p>また、札幌市の教職員誰もが、オンデマンド研修において、学校図書に係る動画を視聴することができます。司書教諭の役割や学校図書館の管理運営や環境整備に関わる内容に加えて、子どもが読書に親しむ取組について学ぶ場も提供しているところです。</p> <p>今後も、研修内容を見直し、司書教諭等のニーズに合った研修を継続して開催してまいります。</p> |
|--|---|

施策 2-4 生涯にわたり学び、学んだ成果を生かすことができる機会の充実

| | |
|---|---|
| <p>学校教育終了後の障がい者の居場所を作ってほしい。 地域とのつながりづくり、生涯学習関係施設等のバリアフリー化を進めてほしい。</p> | <p>札幌市教育委員会では、特別支援学校等を修了した知的障がいのある方が、社会で自立して生きるために必要となる力を身に付け、心身が充実した豊かな生活を送ることができるよう、多様な学びの機会を提供する「成人学級」を開設しております。今後も、障がいのある方の社会生活に必要な学びや、情報交換等を通じた不安軽減につなげるため、多様な学習機会の提供に努めてまいります。</p> <p>市内の生涯学習施設をはじめとしたさまざまな場で、世代間交流や地域住民同士の交流の機会を設けるなど、地域のつながりづくりを育む取</p> |
|---|---|

| | |
|---|--|
| | 組を行っております。また、生涯学習関係施設のバリアフリー化については、建築物の新築時や保全改修の法や条例の基準にあわせて進めております。今後も引き続き、地域住民同士のつながりや関わり合いの機会の充実や、誰にとっても利用しやすい環境の整備に努めてまいります。 |
| 基本的方向性3 社会の変化に対応した教育環境の充実 施策3-1 安全・安心な教育環境の整備 | |
| PM2.5 濃度が高い日に、屋外で激しい運動を行うことは、反って健康を害する恐れがあるため、PM2.5 濃度が高くなりやすい気象条件の場合には、市から各学校に、屋外での体育の授業や部活動は控えるように通達すべきである。 | PM2.5が高濃度で観測された場合には、市から報道機関あてお知らせするとともに、教育委員会を通じて各学校へ注意喚起を行う体制を取っております。また、高濃度時の体育の授業や部活動等については、各学校において安全に実施できるかを判断して行っております。 |
| 義務教育学校や統廃合の進行状況が、学校現場には届かない。早めに情報がほしい。 | 義務教育学校や学校規模適正化の取組を具体的に進める際には、地域の皆さまを対象に説明会を開催したうえで、地域や保護者、学校関係者等で構成する検討委員会を開催し、慎重に検討を進めております。その検討状況につきましては、地域の皆さまへ広く周知するとともに、意見募集を実施しております。今後取組を進める地区においても、丁寧な周知を心掛けるとともに、地域の皆さまからご意見を賜りながら、慎重に検討を進めてまいります。また、関係校以外の学校との情報共有のあり方について検討してまいります。 |
| 施策3-2 教育 DX 推進に向けた教育環境の整備 | |
| 義務教育段階の子どもたちにおける SNS を含めたインターネット上の書き込みは、原則禁止すべきである。先生のパソコンのパスワードが子どもに盗み見され、情報漏洩された報道を目にしたことがある。パソコン歴の短い教員は、極力、授業でパソコンを用いないようにして、ネットトラブル予防に努めるべきである。生徒の個人情報の管理を徹底するため、教職員が自宅にデータを持ち帰るのは原則禁止すべきである。 | 子どもたちが使う1人1台端末は、学習道具の一つとして活用することを目的としており、ネットモラルについて学ぶことができるアプリ等も用いて、継続的に情報リテラシーを高める取組を行うとともに、不特定多数の人が閲覧できる SNS 等の使用や閲覧は Web フィルタリング等で制限しています。一方、先生方が成績等を取り扱う端末と学習で使用する端末は別のネットワークで構成されており、児童生徒の端末から成績情報等を閲覧することはできません。また、教職員が自宅に児童生徒の個人情報等が入った情報記憶媒体や端末を持ち帰ることは原則禁止しています。子どもたちが活躍する未来の社会では、ICT は |

| | |
|--|--|
| | <p>欠かせないものになっていると考えられます。まずは教職員自らが、学校教育において情報活用能力の育成を目指す意義等の理解を深めることが重要であることから、毎年度情報セキュリティに関する研修を義務付け、ネットトラブルの予防に努めるとともに、端末を効果的に活用できるよう取組を進めているところです。</p> |
| <p>施策3-3 子ども一人一人の学びを支える教職員の資質向上と指導体制の構築</p> | |
| <p>学級の生徒数35人以下を中学校にも早急に導入してほしい。</p> | <p>学級編制の標準は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」により定められており、その改善については継続して国に働きかけていきます。</p> |
| <p>教科の持ち時数を考慮した教員配置をすべき。</p> | <p>今後も、教科ごとの授業時数を考慮した適切な人事配置に努めていきます。また、教員の持ちコマ数軽減など学校の働き方改革を進めるため、教員定数の拡充については今後も様々な機会を通じて国に働きかけていきます。</p> |
| <p>新卒の持ち時数の制限を行ってほしい。 学校の教員定数を決める際に、新卒分を考慮し、学校に指導育成の余裕を保証してほしい。</p> | <p>新採用教員の育成のため、経験豊富な教員による巡回指導を行っています。今後も学校のサポート体制の充実に向けて、検討を進めていきます。</p> |
| <p>その他(計画全般に関わることなど)</p> | |
| <p>子どもが余裕をもって毎日生活し、自分の趣味に没頭したり、学校以外で人とつながる時間を設けることができ、地域のイベントに参加したりして新しい人間関係の構築する時間を確保するため、登校時間を前倒してほしい。</p> | <p>各学校では、子どもたちの健康とともに、年間で決められている授業時数や放課後の活動時間、下校時間等についても配慮しながら日課を決めています。また、現在、学校と地域が力を合わせて、多様な学びを実現する仕組みをつくろうと考えています。その仕組みを利活用することで、よりよい放課後の活動等の在り方が見付かるかもしれませんので、いただいた意見を参考にしたいと思います。</p> |

【参考】

パブリックコメントと併せてキッズコメント（小学生・中学生向けのパブリックコメント）を実施しました。子どもたちからいただいたご意見と、それに対する札幌市教育委員会の考え方を、一部紹介します。なお、いただいた全てのご意見は、下記ホームページでご覧いただけます。

◆ https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/shinko_keikaku2/shinko_keikaku2.html

| 皆さんの意見 | 札幌市教育委員会の考え方 |
|---|---|
| クロームブックを使った授業を増やしてほしい。 タイピング練習などができる環境があると良い。 (同意見 19 件／類似意見7件) | 1人1台端末を学習道具の一つとして効果的に活用し、学習のねらいが達成できるような授業とすることが大切です。そのためにはどうしたらよいか、先生と一緒に考えてほしいと思います。 また、インターネット上にはタイピング練習用の web サイトがたくさんあり、クロームブックから使用できるものも多くありますので、自分に合ったものを選択して活用してみたいかでしょうか。 |
| エアコンを全教室に設置してほしい。 (同意見20件) エアコンを早く設置してほしい。 (同意見38件) | 夏季期間においても安全かつ快適に学ぶことができる環境の確保は重要だと考えており、令和9年度までに市立幼稚園・学校の普通教室等に壁掛けエアコンを整備していきます。 なお、普通教室等への壁掛けエアコン整備は、電気設備の改修など大掛かりな工事が必要であり、全校整備には相当の時間がかかることから、緊急的な対応として令和6年夏に間に合うよう保健室にエアコンを整備するほか、普通教室や特別支援学習室に移動式エアコンを導入します。 |
| 校則を減らしてほしい。 (同意見43件／類似意見6件) | 学校では、地域や児童生徒の実態に合わせて、生活のきまりを定めています。その内容について疑問に思うことがあれば、きまりが定められている理由を考えてみてください。その上で、きまりを変える必要があると思った時には、友達にも意見を聞くなどして、新たなきまりを提案し、改善することもできますと思います。そのような取組の方法については、先生方に相談してみてください。自分たちの手でよりよい環境を作っていく気持ちをこれからも大切にしてください。 |

<問い合わせ先>

札幌市教育委員会生涯学習部総務課

〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 STV 北2条ビル5階

TEL:011-211-3825

Eメール:kyoiku-seisaku@city.sapporo.jp

